

令和2年度版

東郷町集団資源回収奨励金
を申請される団体の方へ

～東郷町集団資源回収事業の概要～

東 郷 町 環 境 課

●目的は？

東郷町集団資源回収事業は、資源の集団回収を自主的に行う団体に対して奨励金を交付することにより、ごみの減量及び資源の有効利用を推進するとともに、ごみに対する認識を深めてもらう機会とすることを目的としています。

●交付の対象団体は？

営利を目的としない町民で組織する町内各種団体を対象とします。

●どんな手続きがいの？

奨励金交付要綱で基準や手続きについて定めています。

奨励金を受けようとする団体は、**事業開始前に登録が必要です。**

登録には、次の書類が必要となります。なお、様式は、東郷町ホームページ（オンラインサービス — 申請書ダウンロード）からダウンロードできます。

- 1 集団資源回収実施団体登録申請書（様式第1）
- 2 集団資源回収実施計画書（様式第2）
- 3 団体の規約又は会則の写し
- 4 債権者登録兼口座振込依頼書
- 5 振込先の通帳の写し

※表紙をめくった内側のページ（金融機関、支店名、口座番号、口座名義人氏名が書かれているところ）をコピーしてください。

●奨励金の対象となる資源は？

対象は、家庭から排出される「新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、布類（古着）、紙パック、**アルミ缶・スチール缶**」です。

（注意事項）

回収業者によっては、対象品目以外でも有償で回収してくれる場合がありますので、予定する回収業者と相談してください。

●奨励金はいくら交付されるの？

奨励金は、回収量にそれぞれの回収方式による回収単価を乗じて算出します。

回 収 品 目	拠点回収方式	戸別回収方式
新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、 布類（古着）、紙パック	3円／kg	1円／kg
アルミ缶・スチール缶	30円／kg	10円／kg

(注意事項)

回収量は、1kg未満の端数は切り捨てとなります。

回収方式は3ページを参照してください。

●回収業者はどこにしたらよいですか？

町から指定する業者はありません。わからない場合は前任の方や他の団体等にお尋ねください。

(注意事項)

回収業者により扱う品目や回収方式、単価などが違いますので注意してください。

●回数に制限がありますか？

特に制限はありません。ただし、交付手続き上、1か月分をまとめて翌月末（ただし、2月、3月実施分は3月24日）までに申請してください。

(注意事項)

年度を越えた申請や数か月以上遅れて申請した場合は、交付できない場合があります。

●回収方式を決めてください。

新規に実施される団体の方は、回収方式を決めてください。また、前年度から継続して実施する団体の方も、再度回収方式を確認してください。

回収方式により皆さんの作業等負担も変わります。また、奨励金の単価も異なりますので、実施前に十分検討してください。

なお、回収方式は実施する毎に選択することができます。

＜拠点回収方式＞

あらかじめ決めた場所（保育園、公民館などの拠点）に、住民の方に資源を持ってきてもらう方式です。回収業者等に直接資源を持ち込む場合もこの方式に含まれます。

＜戸別回収方式＞

地域の住民の方に回覧等で周知した後、自宅の前に出してもらった資源を回収業者等が回収する方式です。

●奨励金の交付申請には何が必要ですか？

交付申請書（様式第3）及び回収業者等が発行する仕切伝票の原本を提出してください。

なお、郵送による申請はできません。環境課窓口まで直接お持ちください。

●申請書など記入する際に注意することはありますか？

申請書など、提出していただく書類は、すべて黒色のボールペン（消せるボールペンは不可）で記入してください。書き損じて訂正を行う場合は二重線で消した上で訂正し、訂正印を押印してください。

●その他注意することはありますか？

奨励金を交付した後でも、①町の基準に違反した場合、②奨励金の交付条件に違反した場合、③申請内容に偽りその他不正な行為があった場合などは交付決定の取消しや奨励金を返還してもらう場合がありますので注意してください。

例) ・各団体で集めたもの以外のものを含めて申請した。

・事業者から排出されたものを含めて申請した。

・回収方式を誤って申請した。

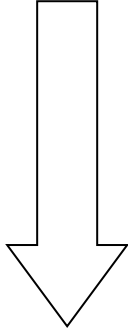
など

(注意事項)

資源回収の実施日に、町職員が活動内容の確認のため現地にて立会いをすることがあります。

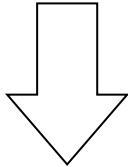
●事業実施から奨励金の交付までの主なスケジュール

団体登録



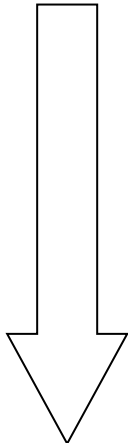
- ・事業を実施する団体の登録を行います。
- ・団体登録には、次の書類が必要です。
(提出書類) ①団体登録申請書(様式第1)
②集団資源回収実施計画書(様式第2)
③団体の規約又は会則の写し
④債権者登録兼口座振込依頼書
⑤振込先の通帳の写し

集団資源回収事業の実施



- ・実施計画書に基づき、各団体で事業を実施します。
- ・あらかじめ回収業者、回収日、回収方法などを決めてください。
- ・町職員が実施状況の確認に行く場合があります。

奨励金交付申請書(様式第3)の提出



- ・事業を実施した翌月末までに提出してください。
(2月、3月実施分は、**3月24日**までに提出してください。)
- ・回収方法により奨励金の単価が異なりますので注意してください。
- ・2つの回収方法を実施した場合は、それぞれ申請してください。

(添付書類) 回収業者の発行する仕切伝票の原本

※申請内容によっては、交付決定されない場合があります。

奨励金の交付

- ・申請書の提出があった翌月末までに奨励金を交付します。
- ・決定通知書の送付はありませんので、申請書の写しなどで金額を確認してください。

間違えた場合は訂正印が
必要になります！

(記入例)

様式第1 (第3条関係)

東郷町集団資源回収実施団体登録申請書

令和 年 月 日

東郷町長 殿

申請者	住所	東郷町大字春木字羽根穴1番地
団体代表者の氏名を記入してください。	団体名	〇〇保育園父母の会
	(フリガナ)	トウゴウ タロウ
	代表者	東郷 太郎 印
	(☎)	(0561) 38-3111

東郷町集団資源回収奨励金交付要綱第3条の規定に基づき、集団資源回収実施団体の登録を申請します。

記

1 団体の名称

〇〇保育園父母の会

2 団体の目的

団体の規約等を参考に記入してください。

子供の健全育成と資源再利用促進のため

3 構成人数

30 人

4 添付書類

- (1) 集団資源回収実施計画書 (様式第2)
- (2) 規約又は会則の写し
- (3) 債権者登録兼口座振込依頼書
- (4) 振込先の通帳の写し (口座名義人 (カナ) などが分かる部分)

(記入例)

様式第2 (第3条関係)

集団資源回収実施計画書

いずれかの回収方法に「☑」印をつけてください。(または■)
回収方式が異なる場合は、それぞれ計画書を提出してください。

実施団体名	〇〇保育園父母の会
実施予定回数	年 <u>12</u> 回
回収方式	<input checked="" type="checkbox"/> 拠点回収方式 (回収場所: 〇〇保育園) <input type="checkbox"/> 戸別回収方式

※ 実施予定月及び回収予定品目(○を記入してください。)

実施月	新聞	雑誌・ 雑がみ	段ボール	布類	紙パック	アルミ・ スチール缶	その他 (びん)
4月	○	○	○	○	○		
5月	○	○	○			○	○
6月	○	○	○	○	○		
7月	○	○	○			○	○
8月	○	○	○	○	○		
9月	○	○	○			○	○
10月	○	○	○	○	○		
11月	○	○	○			○	○
12月	○	○	○	○	○		
1月	○	○	○			○	○
2月	○	○	○	○	○		
3月	○	○	○			○	○
備考							

間違えた場合は訂正印が
必要になります！

(記入例)

様式第3 (第5条関係)

登録後、お知らせ
します。

登録番号 100

東郷町集団資源回収奨励金交付申請書

令和 年 月 日

東郷町長 殿

申請者 住所 東郷町春木字羽根穴1番地

団体名 ○○保育園父母の会

代表者 東郷 太郎 印

(☎) (0561) 38-3111

担当者 春木 あやめ (0561) 56-0729

欄外に実際に手続きを行
う担当者様の氏名と連絡
先をご記入ください。

東郷町集団資源回収奨励金交付要綱第5条の規定に基づき、集団資源回収奨励金の交付を申請します。

記

1 事業実施日

令和 2年 4月 1日 (水)

2 品目別回収量

回収品目	回収量
新聞	500 kg
雑誌・雑がみ	400 kg
段ボール	650 kg
布類	200 kg
紙パック	50 kg
合計 ①	1,800 kg

回収品目	回収量
アルミ缶	50 kg
スチール缶	20 kg
合計 ②	70 kg

(例の場合の申請額計算式)
 $1,800 \times 3 = 5,400$
 $70 \times 30 = 2,100$
 $5,400 + 2,100 = 7,500$ 円

3 回収方式及び奨励金額

回収方式	単価	奨励金額	奨励金申請額
<input checked="" type="checkbox"/> 拠点回収方式	3円/kg③	①×③ 5,400 円	7,500 円
	30円/kg④	②×④ 2,100 円	

回収方式	単価	奨励金額	奨励金申請額
<input type="checkbox"/> 戸別回収方式	1円/kg⑤	①×⑤ 円	円
	10円/kg⑥	②×⑥ 円	

いずれかの回収方式に「」印を
つけてください。(または)

回収方式、回収品目により単価が異なりますの
で注意してください。

間違えた場合は訂正印が
必要になります！

(記入例)

相手方番号									
—								—	

(団体用)

債権者登録兼口座振込依頼書

東郷町長殿

令和 年 月 日

処理区分	1新規	<input checked="" type="checkbox"/> 2変更	3廃止	課コード		種別		特定区分		
名称	団体名	カナ	〇〇コードモカイ					会長(代表者)印		
	協会名	漢字	〇〇子ども会							
		漢字	東郷太郎							

団体代表者の氏名を記入してください。

郵便番号	470-0162		
住所 (都道府県名から記入)	愛知県 愛知郡 東郷町大字春木字羽根穴1番地		
電話番号	(0561) 38-3111	FAX	(0561) 38-0001

※ 変更の場合

変更項目に○をつけてください

下記口座へ送金するよう依頼します。

受取口座	金融機関名	とうごう	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行	・金庫	とうごう	<input checked="" type="checkbox"/> 本店	・支店	・出張所										
				農協			本所	・支所	・代理店									
	金融コード																	
	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 1	(1 : 普通預金 2 : 当座預金)															
	口座番号	0	0	1	2	3	4	5	6	7								
	口座名義人 (カタカナで記入)	〇	〇	コ	ド	モ	カ	イ	カ	イ	ケ	イ	ハ	ル	キ	ア	ヤ	メ

- ・太枠内のみご記入下さい。
- ・上記の内容について変更が生じた場合には、変更届を速やかに提出して下さい。
- ・受取口座の有効期限については、停止等の申し出がないかぎり、年度に関係なく継続いたします。
※但し、3年間取引が無い場合は廃止となります。

口座情報を確認できる書類の添付をお願いします。(預金通帳の名義部分の写し等)

振込先の通帳の写し（口座名義人（カナ）などが分かる部分）について

◆申請の際に通帳をお持ちいただく場合

役場で必要部分をコピーいたします。

◆申請の際にコピーをお持ちいただく場合

○通帳見開き部分【下記参照】に、①金融機関名、②口座番号、③口座名義人（カナ）が記載されている場合は、その部分をコピーしてください。

○通帳見開き部分に「口座名義人（カナ）」の全てが記載されていない場合は、見開き部分のほか、表紙も併せてコピーしてください。

〈注意事項〉

コピーしたときに、口座名義人変更による訂正印などで口座名義人（カナ）の部分が読めなくなる場合は、通帳をお持ちいただくか、金融機関に提出した変更届などのコピーをお持ちください。

お客様番号 0123456789
おなま トウゴウチョウヤクバ
カンキョウカチキュウ マモル

自動支払												
電話	電気	ガス	水道	NHK	税金	授業料	友誼代	保険料	定期積金	積立定期	共済掛金	貸付代金
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
クレジット	国債手数料							クレジット	カードローン	ワイドカード	クレジット	
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

自動受取
貯蓄 年金
日 日 日 日 日 日

金融機関番号・店舗番号
貯金種類 □ 口座番号 課税区分 マル優限度額 変更日 限度額
普通 一般 1234567 総合 千円 年 月 日 千円

お取引店 資源回収銀行
羽根穴支店
電話番号 0561-30-3111
通帳発行店 羽根穴支店